

掛川市水道事業管理告示第6号

掛川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年掛川市水道事業管理規程第10号）第10条第1号の規定に基づき、掛川市水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定する。

令和元年7月11日

掛川市水道事業管理者

掛川市長 松井三郎

301号 神谷設備 神谷正巳

静岡県掛川市中方2225番地